

平成20年4月 NO.117



鶴居村

議会だより

発行 鶴居村議会
編集 広報調査特別委員会

議会は村民の皆さんと村政を結ぶパイプ役です。

きら
煌めき



幌呂川落差溝

- ◆ 第1回 定例会
 - ◆ 一般質問
 - ◆ 平成20年度予算
 - ◆ 第4次鶴居村総合計画基本構想
 - ◆ 読者の声

平成20年

第1回定例会

3月11日
～
17日

諸般報告	議長
行政報告	村長
一般質問	6名
議案等審議	9件
	46件

平成20年第1回定例会が、3月11日に招集され18日までの8日間（休会日3日間）の会期で閉会しました。一般質問6名9件、平成20年度各会計予算、条例制定等議案46件を審議原案通り可決し、会期を1日残し17日に閉会しました。

平成20年度 予算決まる

予算総額 41億480万円

一般会計 33億3300万円

予算編成概要

平成20年度一般会計、並びに各特別会計予算の審議に当たり、ご提案いたしております各会計予算の概要について、ご説明申し上げ各位のご理解とご協力をお願いする次第です。

村の平成20年度各会計予算の編成に当り、村長選挙の年であり骨格予算ではありますが、今後における厳しい財政状況等を認識しつつ、所要財源の確保と経常経費の抑制、投資的事業の必要性や緊急性等を十分に考慮しながら、歳入歳出予算を取りまとめたところであります。

あわせて、平成17年度に策定された「むらづくり自立プラン」の提言内容にも意を用いつつ、鶴居村過疎地域自立促進市町村計画の着実な実現、村政懇談会における村民の皆さんからの意見要望等を考慮し、さらに、第4次鶴居村総合計画の実施計画に基づいた各種施策を積極的に推進することといたしました。

平成20年度 鶴居村各会計予算

(単位 千円)

		歳入	歳出	前年当初	伸率
一	一般会計	3,333,000	3,333,000	3,326,000	0.21%
特別会計	水道特別会計	25,000	25,000	37,200	-32.80%
	農業集落排水事業特別会計	82,200	82,200	87,900	-6.48%
	国民健康保険特別会計	280,700	280,700	269,300	4.23%
	診療所特別会計	89,000	89,000	72,700	22.42%
	老人保健特別会計	34,700	34,700	266,500	-86.98%
	介護保険特別会計	235,600	235,600	216,900	8.62%
	後期高齢者医療特別会計	24,600	24,600	0	皆増
小計		771,800	771,800	950,500	-18.80%
計		4,104,800	4,104,800	4,276,500	-4.01%

一般質問

村政のここが聞きたい 6人の議員が9件質問

質問・答弁ともに要旨要約して掲載しました。

村民に「長期財政計画」の提示を！

自立プラン「長期財政シミュレーション」を見直す

久保田議員

国から地方交付税・補助金等が削減され、村の財政運営は厳しさを増している。

村民は、財政的に村の将来に不安を抱いており、現段階で将来に向けての財政予測が必要である。

今般、長期視点に立った「第四次鶴居村総合計画」将来ビジョンが立てられま

したが、この計画を着実に推進するには、財源措置と収支予測、更に、先に示された「自立プラン」との整合性をもった「長期財政シミュレーション」を作成して村民に提示し、村民と行政が目標を共有しあい、役割分担による住民参加を主体とし

た「協働の村づくり」を推進すべきと考えます。村長の見解を伺います。

日野浦村長

長期財政計画樹立の重要性は認識しますが、先行き不透明な国や道の経済動向や財政状況等を考えると、当面は、作成する意義は薄いと考



出納室執務風景

先に「鶴居村むらづくり自立プラン」（平成十七年～二十年度）を立てているので、今年度、事務事業の検証を含め、

自主財源の確保「寄付条例」の制定を！

今後の課題として検討

久保田議員

鶴居村が自立していくには、財政面の自立が重要課題であり、自主財源確保に向けた創意工夫が不可欠です。

日野浦村長

鶴居村が自立していくには、寄付条例制定の状況は、豊かな環境づくり、貴重な地域資源や文化の保全・継承、住民参加型行政の実現等、活力あるまちづくりを目的にした取り組みがされており、豊かな環境づくり条例②ふるさと条例③ふるさと応援条例等、まちおこし寄付条例が制定されている。北海道内においても取り組まれて居りますが、本村は、現在のところ三条例の制定は考えておらず、今後の課題として検討して参りたい。

農業排水の処理は

極めて重要な課題!!

松井(広)議員

均排水量が五十トンを超える場合に適用される。

牛舎から出るミルカー・バルク等の洗浄水や廃棄乳等の排水は環境汚染の元になり、他産業では既に厳しい規制がかかっている中で今後、酪農存続を左右する問題になってきています。村では、数戸の農家へ試験的な助成を行いましたが、その結果と今後の問題点について伺います。

- ① 法律の規制はいつ。
- ② 補助制度とその取組み。
- ③ 環境対策はどのように。
- ④ 今後の対策とその取組み。

日野浦村長

現行の水質汚濁水防止法は、施設基準として牛房二百㎡を超える施設で、特定施設として届出が必要となり法の規制を受ける。BODや硝酸性窒素などの排水基準は、一日平



農業排水処理施設

子育て支援の充実を!! 中長期的な展望の中で検討

武藤議員

第四次総合計画において村では、その筆頭に「ひとを育てるむらづくり」をかかげ、今後十年間、さまざまな施策をもつて取り組むとしていま

日野浦村長

① 平成十八年度からは鶴居村社会福祉協議会に子育て支援担当を設置し、「子育てサポート制度」事業を展開していま

- ① 未満児保育について
- ② 高校、大学の就学支援について

「子どもの成長を支える地域づくり」の一翼になることを

モデル事業で一戸の法人農場が。平成十八年度で、広域連携等産地競争力強化支援事業で、二戸の法人農場で整備。

③ 整備内容はどちらもオゾン浄化システムでの処理となっている。

④ 基幹産業とする本村におい

も視野に検討したい。

期待しておりますし、今後も村といたしましては、子育て事業の充実に取り組んで行きたいと考えています。

国安教育長

② 第四次総合計画の中で「鶴居のひとを育てる村づくり」の項目中の「子育て」に関わってありますが、今後、十年間における「基本構想」に基づく「基本計画」の中に「通学環境の向上」が位置づけられていますので高等学校通学者等の支援対策についても中長期的な展望を持ちながら検討していきたいと考えています。



保育風景

“ゆとり教育”の転換で生きる力の育成は？

家庭や地域との“双方向の教育”で

武藤議員

いて、どのように取り組まれるのか伺います。

国安教育長

指導計画を作成し、学校としての重点を踏まえ、身につけさせたい能力や資質と学年・学級の実態や発達段階を考慮した計画で実践して「それぞれの学校ならではの特色ある教育活動」となっています。

文科省は、「ゆとり教育」を三十年ぶりに転換した新学習指導要領案を発表しました。「つめこみ教育」から「生きる力」を養う現行の指導要領へ、

今年度の総合的な学習の時間では、さまざまな方との交流、地域との関わり、自然との関わりを持つことができ、

また、今後、実施される新学習指導要領においても現指導要領の理念であります「生きる力」を育むことは引き継がれていきます。「生きる力」の根幹であります『知・徳・

また授業時間の増をはかるという「猫の目農政」ならぬ「猫の目教育」の感も否定できない中、本村では、これまで「ゆとり教育」でとりくまれた総合学習の成果を、どのように評価されているのか。

自分の学習に自信を持つて取り組む子どもの姿を見ることが出来ました。また、多くの方々と交流を深めることにより、本村の課題であります「コミュニケーション能力」の向上が図られています。村内各校においては、「総合的な学習」を教育課程に位置づけ、年間

また、今後、実施される新学習指導要領においても現指導要領の理念であります「生きる力」を育むことは引き継がれていきます。「生きる力」の根幹であります『知・徳・

又、今後、新学習指導要領の中で、子供達にとって大切な「生きる力」等の体得につ

身につけていかなければならない、身につけていかなければならないと考

この第四次総合計画は、鶴

評価されているのか。

また、今後、実施される新学習指導要領においても現指導要領の理念であります「生きる力」を育むことは引き継がれていきます。「生きる力」の根幹であります『知・徳・

また、今後、実施される新学習指導要領においても現指導要領の理念であります「生きる力」を育むことは引き継がれていきます。「生きる力」の根幹であります『知・徳・

第四次総合計画の住民への周知について

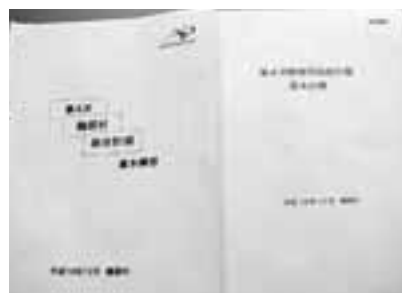
広報誌により数回にわけ、周知を図る

東議員

この第四次総合計画は、鶴

居村に関わる人達が目標や情報を共有し、取り組みや内容評価の場に多くの人が参画す

と思ひます。



第4次総合計画書

る事によつて『地域協働』が全村民に定着する事を目的として策定された計画です。そこで協働の町づくりを目指している村長としては、どのような方法で住民に周知されるのかお聞き致します。昨年、道内行政視察で協働の町づくりの先進地である「蘭越町」を視察した時に、二十三ページからなる「予算概要書」が全戸配布されていると聞き、協働と言う理念のもと、情報公開がなされている事に驚きを感じました。第四次総合計画では、経費の面からこの様な一五六ページからなる大型の計画書の各戸配布は必要ないと思ひます。

日野浦村長

しかし、「協働の村づくり」は村民と行政それぞれがその必要性を感じ今まで以上に村づくりへの責任を一人一人が感じて、村への愛着や誇りを高める事が必要です。そこで私はこれからの十年間の鶴居村の指針が出来たわけですので、基本構想だけでも各戸に配布すべきだと思いますが考えを伺います。

今後十年間の村づくりの指針となる「第四次鶴居村総合計画」をこの度策定したところですが私は、「基本構想」及び「基本計画」の中に本計画を「協働」で推進していくための基本的な方針及び開かれた村政を一層推進するため広報の充実や情報の公開に努めると共に、広聴や住民参加を積極的に推進する旨を明記致しました。そこでご質問の住民周知の方法等についてですが、本年四月中に第四次鶴居村総合計画の基本構想、基本



ゆとり教育の成果「鶴ツツル」

計画のダイジェスト版を自治会、農事組合等の回覧により全戸に配布すると共に、鶴居村のホームページでの公表、さら

第四次総合計画の推進について

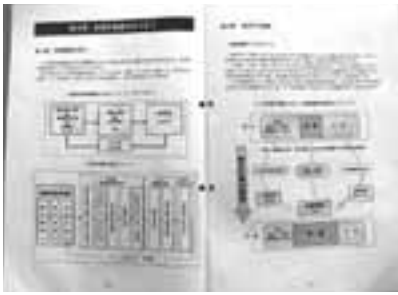
二十から二十二年までの、財政シミュレーションを作成します

大津議員

第四次総合計画は、村民に

とって「村づくり活動の指針」であり、村政にとって「最上位の計画」で、村づくり推進や行財政運営の指針とされており

この計画がスムーズに遂行される為に、財政の裏付けや今後三年間の財政シミュレ



第4次総合計画資料

に四月以降、村広報誌により、数回に分割し計画概要について掲載し、村民に対し周知を図って参る考えであります。

ションを「集中改革プラン」

として、村民並びに議会に提示すべきであります。

それと、自立プラン策定委員の皆さんは策定後も、進捗状況の管理等を行って自立プランの充実が図られております。

そこで、総合計画審議委員の皆さんにも、任期を延長してもらい計画の進捗状況の管理、内容の充実等を行っていくべきと思いますが、考えを伺います。

日野浦村長

第四次総合計画は今後十年間の協働の町づくりの指針であり、実施計画は三年間で各年度の財政状況や事業の進捗状況、評価などを踏ま

えて、毎年度見直しと総合調整を図る事と致しております。

従いまして、毎年度のローリング作業によって、実施計画の内容が必ずしも、そのまま計画通り実施されるものではありませんが、総合計画の

個人向け補助付きリース事業について！ 情報収集を含め注視して参りたい

秋里議員

政府は平成二十年度畜産物価格及び関連対策を決定致しました。関連対策の新規事業として畜産・酪農の生産性向上のため『個人向け補助付きリース事業』が創設されることになりました。当該機械等の購入費用の三分の一が助成され、三分の二がリース方式により導入できるといわれて

おります。

今酪農経営は大変厳しい局面にありますが、経営を維持していくためには、必要な機械や設備の導入、更新は行なわ

充実を図る為にも、二十年か

ら二十二年までの財政シミュレーションを策定致します。

また、総合計画審議委員の任期延長は考えておりませんが、実施状況などの評価は行ないたいと考えております。

なければなりません。前向き

に酪農経営に取組む経営者にとって、大変評価のできる事業であると考えます。この事業については、全国的に関心が高まっているようです。村としても乗り遅れることのないよう積極的な対応を求めたいと思いますが、村長のお考えを伺います。

日野浦村長

ご質問の事業については、畜産、酪農経営支援緊急対策として新たに創設される事業であります。現在のところ事業の大まかな内容に関する情

報については入手したものの、現在四月早々から実施できるよう農林水産省において、実際の事業実施要件等を定める要綱・要領を作成中とのことでありまして、確かな内容については把握できない状況にあります。

村といたしましても基幹産業である酪農・畜産の基盤整備に関する新設事業でもあり、その内容如何によつては、実施に向けた取り組みが、必要になることも十分考えられることから、今後関係機関との協議や情報収集を含め注視して参りたい。

なお、現在までに示されている内容で、具体的な導入対



飼料攪拌機



鶴居消防庁舎

吉田議員

鶴居村民を火災や災害から守り、救急・救助体制を充実させ、防災拠点として消防庁舎新築は、現庁舎の老朽化等で適当と思いますが、次の点について伺います。

①庁舎建設について一部位置について要望があるように聞きますが伺います。

②建築費、補助費、工事監理

消防庁舎建設について 平成二十年新築する

象機械として、通風装置・飼料攪拌機・自動哺育機・自動給餌機・自動搾乳装置・飼料収

きた。今年一月消防団長及び副団長が来庁し、自治会館が

委託について伺います。

③北部消防事務組合との関係から、村としてはどの様な作業があるのか伺います。

④床面積七三五・八九㎡となっているが電気、暖房は何を予定しているのか伺います。

日野浦村長

釧路北部消防事務組合鶴居消防署の新築については、平成二十年新築する事で釧路北部消防事務組合に負担金の計上を図ったところであります。

①庁舎の規模や工事期間中における消防業務や救急業務に影響の及ぼすことのないよう関係者及び鶴居支署の職員と協議を重ね現在地に建築すること決定の上、実施設計や地質調査を発注し取り進めて

あるのではとの指摘を受けた。村としては鶴居市街自治会が使用していることやまだ使用に耐える施設であることから、今解体する事は難しいと考えている。

②建設工事請負費三〇三、一一千円の内村負担分として二八八、一一千円、地域政策総合補助金一五、〇〇〇千円を見込み予算計上、他の補助金は見込みはありません。起債の借入れは可能ですが交付税措置を伴う有利な起債と求めたところです。工事管理委託は、今後指名競争入札で決定される。

③鶴居消防署に、建築資格担当者がないことから監督員の派遣依頼があると考えている。

④オール電化の土壤蓄熱式床暖房と外断熱工法を考えており、CO₂の削減が図られると考えております。

工事請負契約の締結について（特定公共賃貸住宅）

●指名競争入札 坂野建設株式会社 金額 59,325,000 円

鶴居村公の施設に係る指定管理者の指定について

- 名称（鶴居村運動広場） 株式会社 鶴居村振興公社
- 名称（鶴居村どさんこ牧場） 株式会社 鶴居村振興公社
- 名称（鶴居村ファームイン） 鶴居村を楽しむ会



条例の制定

釧路支庁管内町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
平成20年4月1日より公平委員会の執務場所を白糠町役場内とする。

鶴居村一般職員給与条例の一部を改正する条例の制定について
医療職の給料表を新たに設けた事に伴う改正である。

鶴居村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
村長、副村長及び一般職員等の日当及び宿泊料について一律にする。

鶴居村議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議長、副議長及び議員の日当及び宿泊料及び議員の12月期末手当支給日について職員に合わせる。

鶴居村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
監査委員、教育委員及び選挙管理委員等、鶴居村の非常勤特別職の日当及び宿泊料を職員に合わせる。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について
条例の文言の整理です。

長期継続契約の締結することができる契約を定める条例の制定について
地方自治法の改正により、債務負担行為以外に複数年度にわたり締結できる契約。

鶴居村個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
個人情報保護条例には罰則規定が無いことから今回罰則規定等を設ける。

鶴居村乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
関連法令の名称及び条、番号が改められたため改正するものです。

鶴居村児童生徒医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
名称及び条、番号が改められたため改正するものです。

鶴居村重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
名称及び条、番号が改められたため改正するものです。

鶴居村精神障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
名称及び条、番号が改められたため改正するものです。

鶴居村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
新たに始まる後期高齢者医療制度の開始に伴い国民健康保険加入者の保険税の算定方法が変わる。

鶴居村介護保険税条例の一部を改正する条例の制定について
平成20年度の保険料は本則課税となり負担増となることから激変緩和措置を講ずる。

鶴居村後期高齢者医療に関する条例の制定について
後期高齢者医療の事務について明確化を図るため。

鶴居村農業委員会委員定数条例の一部を改正する条例の制定について
現状の8名を7名に削減する。

消費生活相談等の事務の一部委託に関する協議について
本村を含む管内7町村が本年4月から相談業務の一部について釧路市に業務委託する。

鶴居村地域定住化促進住宅設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
鶴居村地域定住化促進住宅設置及び管理に関する条例は廃止する。

村有住宅設置及び管理に関する条例の制定について
総務課で所管している村有住宅を建設課で一元管理する。

鶴居村水道事業基金条例の一部を改正する条例の制定
文言の整理が主なものです。

鶴居村専用水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
国民年金保養センターの売却に伴う文言の整理です。

鶴居村村民の森設置条例の一部を改正する条例の制定について
オートキャンプ場使用料に定める使用料については、当分の間無料とする。

鶴居村農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の一部を改正する条例の制定について
議会推薦委員に関する定数条例本則中「2人」を「1人」に改める。

鶴居村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
地方自治法改正に伴い議長の権限の拡大と常任委員の所管事項の適正化。

鶴居村議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
地方自治法改正に伴い委員会の議案提出の扱いを追加。



予算特別委員会

平成20年度鶴居村一般会計及び7特別会計の予算案が提出され、予算特別委員会を設置し委員会に付託しました。

予算特別委員は議長を除く、全議員で構成し委員長に松井広道委員、副委員長に秋里広志委員を選任し、3月17日委員会を開催、理事者等の出席を求め質疑を行い、慎重に審議した結果、原案の通り認定すべきものと決しました。

質疑の一部をQ&Aにより紹介します。

質疑の一部をQ&Aにより紹介します

- | | |
|--|--|
| Q1 入湯税は目的税であり使用方法是
A 主要施設の整備、観光施設等に充当している。 | Q11 高齢者事業団、訪問開拓員活動の今後の見通しは
A 道の補助金が平成20年度で終る予定です。 |
| Q2 村環境審議会委員の内容は
A 今年度新たに審議会も設置し、15名以内の委員で副村長、各課長、観光協会を考えてる。 | Q12 ディサービス備品購入費は何か
A リフト付きのマイクロバスを購入予定です。 |
| Q3 委員の報酬等は
A 村の規定にのって日額支払い | Q13 広域保育は何名か
A 標茶町へ1名です。 |
| Q4 光ファイバー等情報基盤整備のアンケート結果は
A 集計が出来ていないので、後日お知らせします。 | Q14 草地整備は事業により単価がちがうのか
A 条件もあるが、事業により単価はちがう。 |
| Q5 村の定住対策は
A 下幌呂、夢の杜等のPR活動につとめる。 | Q15 タンチョウの食害の追いはらいは
A 本年度は中止して様子を見る。 |
| Q6 造林予定地購入の場所は
A 下久著呂民有地で99,173平方メートルです。 | Q16 酪楽館の指定管理者制度への移行はないか
A 今は考えていない。 |
| Q7 今年度の村有林造林予定地は
A 下雪裡地区、新植4.56ヘクタールが主です。 | Q17 村のイベント実行委員は
A ふるさと祭り、丹頂フェスティバルの委員に当たってもらう。 |
| Q8 今年度の滞納整理機構への依頼額は
A 村税、国保税合せて300万程度です。 | Q18 耐震改修促進計画は
A 今年一年かけて、公共建物すべて行う予定。 |
| Q9 社会福祉協議会運営費補助金の増額は
A ほとんどが人件費です。専門職等の配置によるものです。 | Q19 遠距離通学補助金は何キロからか
A 4キロ以上が対象 |
| Q10 緊急通報サービス業務委託先は
A 札幌の業者で、村では65才以上の一人ぐらし用として20台用意しております。 | Q20 タンチョウ給餌委託は何箇所か
A 村内大小合せて6箇所有り、内2箇所を道の委託を受け実施している。 |
| | Q21 後期高齢者医療の対象者は何人か
A 対象者は346名、内159名は負担の軽減が考えられる。 |
| | Q22 一般寄附金は何に使われるか
A 寄附をされた方の目的により使用させていただいている。 |

補正予算

▶平成19年度 鶴居村一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,432千円を追加し予算の総額を3,551,991千円とする。

▶平成19年度 鶴居村水道特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額から歳入歳出からそれぞれ3,192千円を減額し予算の総額を40,502千円とする。

▶平成19年度 鶴居村農業集落排水事業特別会計補正予算

歳入予算の移動で増減はなし。

260千円の補正については実績による増額計上であり一般会計繰入金で260千円の減額については使用料増額分を調整する。

▶平成19年度 鶴居村国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,942千円を追加し予算の総額を352,652千円とする。

▶平成19年度 鶴居村診療所特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ718千円を追加し予算の総額を72,393千円とする。

▶平成19年度 鶴居村老人保健特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25,000千円を減額し予算の総額を261,132千円とする。

▶平成19年度 鶴居村介護保険特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,244千円を追加し、予算の総額を242,789千円とする。

認定

第4次鶴居村総合計画審査特別委員会

第4次鶴居村総合計画審査特別委員会（大山委員長）が、2月6日と2月22日の2日間行なわれました。

審査の結果、認定すべきとし、本会議において認定しました。また議会において次の決議を致しました。

第4次鶴居村総合計画基本構想の着実な実現に関する決議

鶴居村は、「第3次鶴居村総合計画」の期間が満了するのを受け、新たに平成20年度から平成29年度までの10年間の総合的かつ計画的な行政運営を図るための「第4次鶴居村総合計画」を住民参画のもと策定した。

この計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成されているが、特に、基本構想については、これからのむらづくりの課題や方向を見定め、人づくりや協働のまちづくりの実践等「むらづくりのテーマ」を設定し、「第4次鶴居村総合計画」の柱となっている。

そこで、基本構想の着実な実現に向けた計画の実施にあたっては、次の事項について十分留意し取り組むよう強く要求する。

記

1. 協働のまちづくりの推進は、情報の共有化が重要であり、常に広報誌・ホームページにて情報開示に努め、住民の理解を深めるとともに、村政懇談会等を通じ広く意見聴取に努めること。
2. 重点プロジェクトの推進は、住民の意向と合意を得て強力に取り組むこと。
3. 村民と行政の協働への理念から、総合計画推進委員会等を設置し、毎年度、実施状況の評価を行い、進捗状況を公表すること。
4. 鶴居村においては、健全な財政運営が行なわれているが、地方財政は、地方交付税の減少等先行き不透明な状況が続くものと考えられる。この状況の認識のもと「財政計画」を策定し、情勢の変化に対応しながら、総合計画に基づいた施策を実施すること。

以上、決議する。

平成20年3月17日

● 第1回臨時会 ●

2月6日第1回臨時会が開かれたのでその内容について報告します。

1. 酪農対策に関する中央要望について
2. 一般会計補正予算、水道特別会計補正予算の専決処分の承認について

委員会活動

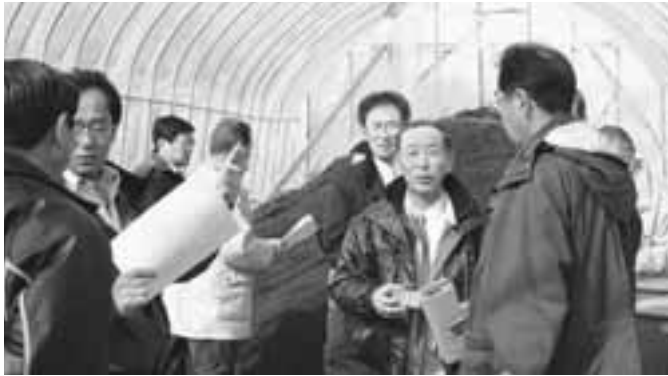
総務常任委員会

去る三月二十二日総務常任委員五名全員の出席のもと「議会制度改革」について調査研究をした。栗山町の議会基本条例、福島町の通年議会の取組み、矢祭町の日額議員報酬制について土居局長より説明を受け、今後の議会制度改革の方向性について調査した。

- ①子育て支援について
 - ②議会の活性化について
 - ③保健、福祉について
 - ④学校並びに社会教育について
 - ⑤財産・行財政等について
- ▼閉会中の継続調査調査事項

産業常任委員会

平成二十年二月二十九日、家畜糞尿処理について調査を行った。全委員五名のほか松井議長も出席し、産業課より大石課長、吉田補佐の出席を求め、白糠町(株)新研北海道のアースラブ酵素による家畜排泄物処理の視察を



行い、その後議員控室において村内の実態アンケート調査の集計を行い対策等の協議検討を行った。今後、取り組みを実施している事例を検証し、地域にとって有効的な取り組み方策を継続調査するものとする。

▼閉会中の継続調査調査事項

- ①家畜排泄物処理について
- ②商工観光の推進について
- ③産業振興等について

議会運営委員会

二十年三月五日委員会を開催し、平成二十年第一回定例会の運営日程等を決定した。

会期は三月十一日から十八日までの八日間(三月十四日から十六日の三日間は休日)

- ▼閉会中の継続調査調査事項
- ①次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項
 - ②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 - ③議長の諮問に関する事項

酪農対策に関する中央要望

基幹産業である酪農、畜産の持続的発展と地域経済の安定に資するため平成二十年二月十八日、十九日東京都(農林水産省、衆・参議院会館)へ、大山尚良副議長を団長に、松井広道議員、秋里広志議員、瀬川勝巳議員、吉田保博議員と、増子副村長の同行を願って鶴居村議会として要請活動を行って参りました。

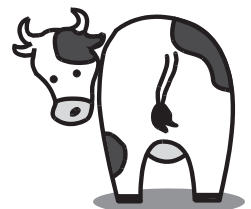
十八日は午後より農林水産省担当職員との意見交換会をし窮状を訴えてきました。

農林水産省生産局畜産部より、畜産振興課課長補佐浅沼達也氏、牛乳乳製品課課長補佐伊佐雅裕氏、畜産企画課課長補佐本田光広氏、牛乳乳製品課技官中尾祥子氏の四名の参加をいただき、

飲用乳の消費低迷や最近の配合飼料などの生産資材価格の急激な高騰による生産コストの上昇などから、酪農、畜産経営はかつてない厳しさを迎えています。基幹産業である酪農、畜産の持続的な発展と経営安定に向け、要望活動を行ないました。

今回事前に調査を行い飼料等の価格高騰に伴って、テーマを絞り、自給飼料生産の向上について意見交換をしました。終了後、農林水産省生産局畜産部の各課へ要望書の提出とお願いをしました。

十九日は、衆議院十三名、参議院六名の各関係議院へ要望書の提出を行いました。



村議会の動き

- 1月13日 鶴居村成人式
 1月26日 平成20年度酪農畜産政策価格対策釧路管内酪農民要請集会
 2月5日 道路財源の確保を求める全道緊急総決起大会
 2月6日 ○平成20年第1回鶴居村議会臨時会
 第4次鶴居村総合計画審査特別委員会
 ○総務常任委員会
 2月18日 } 平成19年度酪農対策に関する中央要望
 19日 }
 2月22日 } 第4次鶴居村総合計画審査特別委員会
 釧路北部消防事務組合議会定例会
 釧路広域連合議会定例会
 2月29日 産業常任委員会所管事務調査
 3月5日 議会運営委員会
 3月11日 平成20年第1回鶴居村議会定例会
 3月12日 本会議、予算特別委員会
 13日
 3月17日 予算特別委員会、本会議
 3月22日 総務常任委員会
 3月27日 釧路公立大学事務組合議会定例会
 3月21日 } 広報調査特別委員会
 25日
 4月3日 }
 10日 }



読者の声

NHKのど自慢

全国大会に出場して

清水 武志



高校を卒業し、鶴居に帰り、就農して、九年目の春を迎えました。鶴居村の大自然の中で牛や沢山の動物達、心温い仲間と過ごす日々が、楽しくて仕方ありません。

持つ手が震えました。NHKホールで歌う機会など、この先絶対ないと思いましたし、全国放送で、鶴居村のアピール、酪農のPRが出来ればと思いOKしました。

去る三月一日、ご存知の方も多いと思いますが、NHK全国のど自慢チャンピオン大会に、出場させていただきました。出演依頼が来た時には、受話器を

会場に着き、出場者と顔を合わせ、いざリハーサル。ステージから見ると、客席はまだ人は居ませんでしたが、三階席まであって、飲み込まれてしまいそうなお感じがしました。出演者の立ち

位置が決められ、入場、退場の練習が念入りに行われ、いよいよ歌の音合わせ。来たのが間違っていたか…。そう思っていたほどレベルの高さ。プロの歌手以上です。そこで、私は気付きました。対抗しようとすると、その間違った。そもそも私はチャンピオンをとりに来たのではなく、日頃お世話になってる友人や父さん母さんに、ありがとうを伝えるために来たんだと、我に返り、無事リハーサルを終えました。

い、思うように歌えませんでした。舞台の横で全員が控えて居るのですが、どうやら私だけでなくみんな同じ現象が起きて居ました。心落ち着かせていよいよ本番、テレビをご覧になった方はわかると思いますが、目はうるうる手はプルプルでした。でも、歌は心を込めて、気持ち良く歌う事が出来ました。大満足です。

▼議会議だより百十七号をお届けします。今回は、第一回定例会と鶴居村第四次総合計画基本構想を中心に編集しました。

▼今後十年間の鶴居村の方向を定める総合計画は、住民アンケートに始まり、住民代表による審議委員により練りに練ったものになりました。議会としても二日間をわたり審議し、よりの構想の実現が図られる様、決議を採択しました。

▼例年に比べて、雪の少ない冬でしたが、それにしても北国に住む私達にとっては、春の到来は、待ち遠しいものです。議会だよりが発行される頃には、きっと春の陽光がふりそそいでいるそんな事を楽しみにうひと頑張りしましょう。

広報調査特別委員会

委員長 武藤 清隆
 副委員長 吉田 保博
 委員 瀬川 隆行
 委員 東 隆行

議会って？Q&A

Q

委員会って？

A

議員の議会活動は、議会開会中に限られていますが、議会の内部機関である委員会にあっては、議決により閉会中も調査・審査が可能となっています。

高度化、複雑化した事件について、自由に討議を行い議会審議の能率的、合理的運営を図ることを目的としています。

Q

どんな委員会があるの？

A

任期中存在する常設の委員会と特定の事件を審査する臨時的に設置される特別委員会があります。

本村の常設には、総務と産業の二つの常任委員会と議会運営委員会があります。

特別委員会は、現在広報調査特別委員会が議員の任期中設置されています。また、予算及び決算を審査するとき特別委員会を設置し、審査に当たっています。

Q

何をしているの？

A

委員会は、本会議において付託を受けた事件の審査を行うとともに、条例で定められている所管事項の調査を行っています。

総務常任委員会は概ね総務・振興・住民課、教育委員会に係わることで、産業常任委員会は概ね産業・建設課、農業委員会に係わることでなっています。また、議会運営委員会は、議会の運営・議会の条例規則に係わることでなっています。

広報調査特別委員会は、この議会だよりの編集発行をし、議会活動の報告を行なっています。